

本格的な「農業」への関与に変化していることである。農業生産の振興を市民とともに図ることは、プロ農家への農地集積とその周辺農地の管理（資源管理）を進めるうえで意義がある。ただし、市民による農業参入を農地法の耕作者主義にどのように位置づけるのかという根本的な問題を今後は解決していかねばならない。

（文責：鈴木源太郎，江川 章）

【先駆者・支援プロジェクト研究】
特別研究会報告要旨（2004年10月28日）

ドイツにおける環境保全型農業の 取組みの現状と展望

（ボン大学有機農業研究所）
グイド・ハース

物質循環よりみた環境保全型農業のあり方 日独の比較より

（東京農工大学）木村 園子 ドロテア

化学肥料をはじめとする人為的窒素生産が増加する中で、窒素循環が環境に与える影響は地球的な問題となっている。本年10月に中国・南京市で開催された第3回国際窒素会議においても、窒素の環境負荷に対する適切な管理についての宣言が採択された。

日本での農業生態系における窒素循環の問題は、堆肥として利用されない人畜糞尿による廃棄窒素の循環がない一方で、化学肥料、購入飼料等による余剰窒素が発生していることである。その結果が、地表水の富栄養化や大気中のアンモニア増加につながっている。このため窒素循環を地域レベルのサイクルで考え、窒素購入量の制限、耕種農家と畜産農家間の連携等が重要である。

一方、ドイツでは、日本と異なり、個々の農場の中で窒素循環が完結して農業が営まれてきた。また、環境保全型農業（生態的農業）は、単に化学肥料を使わないというだけでは

なく、栄養とエネルギーを含めた閉鎖循環を意味している。

EUでは、農業はGDPの1%しか占めていないが、面積の半分以上を農地が占めており、農業が環境に大きな影響を与えると認識されている。特に、地下水の汚染は大きな問題であり、農家は様々な規制を課されるようになっている。

EUの規則では、有機農業は使用する種子や除草剤の制限、化学肥料、成長ホルモン、抗生物質、GMOの使用禁止等が厳格に規制されており、作物生産、畜産、食品加工、認証および管理・検査システムの各々についてのガイドラインが定められており、有機農業に対する奨励金も支払われている。

EUの基準を満たした有機農産物には農業団体等の認証に基づくラベルが貼付され、高価ではあるがそれを求める固有の市場を形成している。

ドイツの農業は、慣行農業・GAP農業・主流農業、持続可能農業・総合農業、有機農業の三つのカテゴリに分けられるが、前二者は確固とした定義がなく、慣行農業でも環境保全対策が取り入れられるようになったため、その違いはなくなりつつある。しかし、有機農業（＝生態的農業、生物的農業）は、これらとは明確に区別されている。

地力を保持しつつ、可能な限り閉鎖系システムの中で地域資源を有効利用し、自然と調和しながら営まれるのが有機農業である。したがって、有機農業は、単に高品質の作物を生産するというもののみならず、その地域における自然・水質保護、レクリエーション、景観、さらには動物の福祉等の面で大きな役割を果たすものである。

ドイツでの有機農業は近年急速に拡大してきており、現在、全耕地面積の4.4%、16,500農場に達している。2001年初頭に就任したキユナスト連邦消費者保護・食料・農業省大臣は、有機農業は、環境に好影響を与え、農家に有機食品市場での収入の可能性を提供し、農村地域の発展に好影響を与えることから、2010年までに有機農業面積の割合を20%まで伸ばすことを政策目標の一つに掲げるなど、その拡大に取り組んでいる。